

意見交換会実施報告書

令和 6 年 4 月 3 日

裾野市議会議長 様
 広報広聴委員会委員長 様

報告者 増田 祐二

1. 意見交換会の概要

開催日時	令和 6 年 3 月 23 日 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
開催場所	裾野市役所 5 階第 1 委員会室
代表者 (委員会名)	厚生文教委員会
出席議員	増田祐二、勝又豊 賀茂博美、佐野利安 中村純也、大橋勝彦
参加市民数 (団体名)	4 人 (基幹相談支援センター)
実施内容	議会報告 これまでの一般質問における学校の特別支援の状況や SSR の取り組みなど。
	意見交換 先方から、不登校児童のうち、発達障害の可能性がある児童に対して、居場所の提供・学校の特別支援力向上についての提言

2. 市民の質問・意見等

質問と回答など	<p>基幹相談支援センターが現状課題と感じている、不登校児童のうち、特別な支援を要する児童がおおよそ 4 割いる。その児童たちを受け入れられる施設がないため、放課後等デイサービスの善意と負担のもとに受け入れている事例もある。これに対して、新たな適応指導教室等で居場所を提供すること。また、学校内の特別支援についても特性に応じた教育ができるよう、専門家のアドバイスを受けて学校の特別支援力の向上を図ることの提言がなされた。</p> <p>意見交換を経て、基幹相談支援センターで、スペシャルサポートルームの中で支援が可能な福祉職の人材を調査や支援する側が重視する点等を具体的に示していただきつつ、必要に応じて再度提言や意見書等を伝えた。また、厚生文教委員会で、意見交換会の内容を整理したうえで、提言や意見書に繋がるような当局との情報交換や勉強会を実施していくこととした。</p>
---------	---

令和6年4月3日

発達障害を持つ不登校児への支援に関する意見交換概要

厚生文教委員会
委員長 増田祐二

1. 現状の共有

- ・不登校児童 130 人超のうち、発達障害の可能性のある児童は約 4 割。
- ・放課後等デイサービス（放デイ）に午前中から通う児童も、少なくとも 5 名いる。
- ・放デイは、放課後以外は報酬が発生しないため、人件費だけでも赤字である。
- ・教育支援センター（ふれあい教室）は特別支援に特化しておらず、発達障害児の受け入れは精査しており、特に特性の強い児童の受け入れは難しい。
- ・フリースクールは、利用料が高額でありかつ送迎もあることから、保護者の負担が大きい。
- ・市内に 1 箇所フリースクールがあったものの、現在は閉鎖しており選択肢は市外のみである。
- ・2つの基幹相談支援センターは対象で分かれていたものが、地区で分けられている。
- ・教職員は努力をしてくれているものの、特別支援は専門性も必要であり、外部の協力が必要である。

2. 基幹相談支援センターからの提言

① 居場所の提供について

療育支援や特別支援を日頃から行っており、スキルの高い放課後等デイサービスなどの事業所へ委託をし、現行の適応指導教室では対応が難しい生徒を受け入れられる新たな適応指導教室を設置し、民間委託する。

② 学校の特別支援力の向上について

学校へ専門家が入り、アドバイスをしてもらうコンサルテーションを実施。専門家が支援会議に参加するだけでは、先生たちが現場で具体的な方法をイメージしにくく、実践しにくい。先生たちが支援の方法を習得することで、物理的にも精神的にも楽になることが期待できる。

3. 意見交換の概要

上記 1 と 2 を基に意見交換。

- 中学校にスペシャルサポートルームの配置。（市の取組：校内の居場所確保）
- 特別支援の向上は、学びの森の教員たちが担うような話があったが、未実施。（人員は貼り付いていない。）

- 特別支援は、長く携われる人材が必要であり、そこに専門的な知識を持った人間がアドバイスできることが理想ではないか。
- 民間は、禁止事項が少ないため、生活や福祉、またその連携等幅広く対応可能では。
- 教科教育で個人の特性に合わせた指導を考えることは、教師の負荷が高いと考えられ、その点に福祉からの助言が必要では。(通常学級)
- 市では、特別支援に特化した研修の場が少ない。
- 教育支援計画の策定基準や策定方法も学校や教員によって、差がある。
- 学校教育課主催の裾野市不登校等ネットワーク会議(情報共有の場)がある。
- 子育て包括支援センターの不登校部会は特別支援を要する児童、不登校等ネットワーク会議は、不登校全般という棲み分けかな。
- スペシャルサポートルームに、基幹相談支援が入れば、より支援が高まるのでは。
- 不登校から引きこもりに至って、成人したのちに社会と関わろうとすると、よりハードルが高くなり、ケアに時間を要する。
- 不登校対策を学校に戻すことではないとしているように、ふれあい教室の目的も社会的自立の場として「何をするのか」ということを話し合う場が必要では。
- 不登校の増加のスピードが加速しており緊急性が高い。
- 他の自治体では市が放デイをお願いしている事例もある。
- 不登校と発達障害、それぞれの段階に応じた対応ができる場があるべき。

⇒基幹相談支援センターさんで、スペシャルサポートルームの中で支援が可能な福祉職の人材を調査していただきたい。

⇒基幹相談支援センターさんで、意見交換を踏まえて、支援する側が重視する点等を具体的に示していただきつつ、必要に応じて再度提言や意見書等を承りたい。

⇒厚生文教委員会で、意見交換会の内容を整理したうえで、提言や意見書に繋がるような当局との情報交換や勉強会を実施していく。